

(16)交通安全：交通安全の実現

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「物理的に車両との接触が避けられる安全な道路」

施策の目的

交通安全意識の向上とともに安全な道路環境を整備・構築することで、交通事故のリスクの少ない安全な村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故件数が増加しています。一方で、子どもをはじめとする歩行者の安全性の確保も課題となっています。
- ・交通事故の発生を抑制するために、交通安全意識の浸透に向けた継続的な啓発が必要です。
- ・本村は大型車両の通行も多いことから、危険箇所の再確認とともに、交通事故の発生要因の分析による実践的な交通安全対策が必要です。

▶取り組みの体系

【交通安全】	安全が確保された歩道の整備
交通安全の実現	安全に配慮した道路設計の推進

主な取り組み

① 安全が確保された歩道の整備

通学路や危険道路に対して歩車道分離を推進するとともに、優先的にガードレール等の設置を進めます。また、県道における歩道の設置については、地元住民との対話を進めながら県へ要望します。

② 安全に配慮した道路設計の推進

生活道路において、物理的に速度抑制を考慮した道路設計を推進するのみならず、大型車の進入を物理的に抑制する道路幅の設計も検討します。また、近隣住民との対話を進めながら、減速帯等を整備し、安全性の向上を図ります。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 歩車道分離の延長 ・令和9(2027)年度までに新たに140mを施工します。	—	新規140m

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
② 交通安全指導員数 ・令和3(2021)年度の実績(10人)を維持することを目標とします。	10人	10人
③ 交通事故発生件数 ・令和3(2021)年度の実績(89件)から約10%(9件)減らすことを目標とします。	89件	80件

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：安全な道路環境を整備し、交通事故のリスクを低減します。
- ▶**住民**：交通安全の意識を高め、交通ルールを遵守します。